

〈 新型コロナワクチン接種 〉

オミクロン株に対応した 2 価ワクチンの接種が開始されます。

年内に、希望する全ての方が接種するのに十分な量のワクチンを供給しますので、一時的に予約が取れなくても、安心してお待ちください。

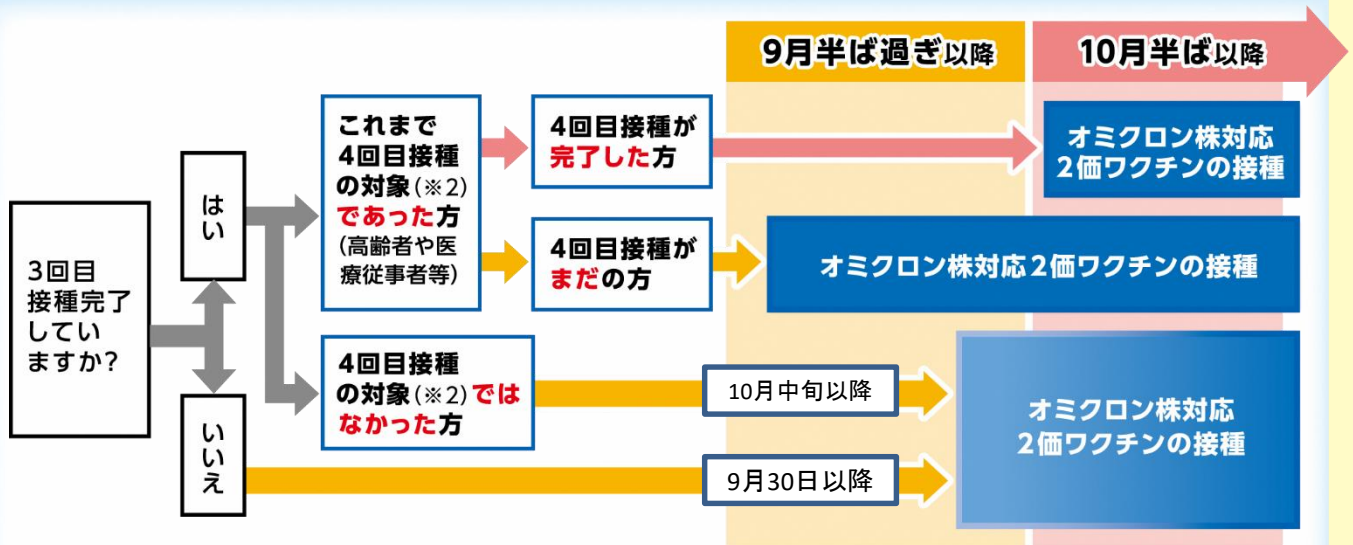


オミクロン株対応2価ワクチン接種対象と接種開始時期



- 新型コロナの従来株とオミクロン株に対応したワクチン(「オミクロン株対応2価ワクチン」)の接種は、**初回(1・2回目)接種を完了した12歳以上の全ての方が対象で、一人1回接種**できます。
- 4回目接種の対象者で接種を受けていない方および3回目接種対象者で接種を受けていない方から9月30日以降、接種を開始します。
- 4回目接種対象者でなかった方については10月中旬から接種を開始します。お手元に接種券が届きましたら予約の上、接種を受けてください。
- 4回目接種完了者については4回目接種日から5ヵ月経過(※1)した方から接種を開始します。お手元に接種券が届きましたら予約の上、接種を受けてください。(※1)今後、接種間隔(5ヵ月)は短縮される場合があります。

接種対象：初回接種(1・2回目接種)が完了している方



(※2) 3回目接種終了から5ヵ月が経過し、

①60歳以上の方 ②18歳以上で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方 ③医療従事者等及び高齢者施設等の従事者など

初回接種(1・2回目接種)がまだの方

従来型ワクチン(※3) による接種を完了してください。

接種から5ヵ月が経過した後に、オミクロン株対応2価ワクチンを追加接種することが可能になります。

(※3) 新型コロナの従来株に対応した1価ワクチン



使用するワクチン

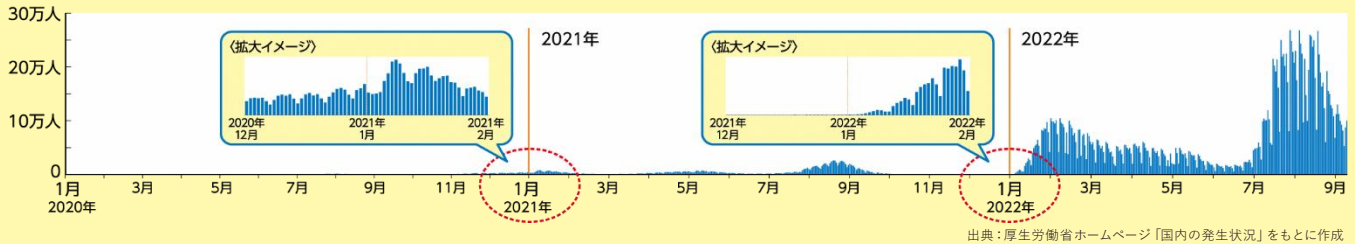


オミクロン株対応2価ワクチン	1・2回目接種対象者	3回目以降の接種対象者		
ファイザー社ワクチン	× (使用不可)	12歳以上	12歳以上 ○	18歳以上 ○
モデルナ社ワクチン	× (使用不可)	18歳以上	×	○

■ 2022年9月時点では、オミクロン株対応2価ワクチンは、11歳以下は接種対象となりません。

これまで2年間、年末年始に新型コロナは流行しています。2022年の年末までに、重症化リスクの高い高齢者等のもとより、若い方にもオミクロン株対応2価ワクチンによる接種を完了するようおすすめします。

〈日本国内の新規感染者数(1日ごと)〉



オミクロン株対応2価ワクチンの 効果

■ 従来型ワクチンを上回るオミクロン株への効果が期待されています。

オミクロン株対応ワクチンの追加接種には、オミクロン株の成分が含まれるため、従来型ワクチンと比較した場合、オミクロン株に対する重症化予防効果、感染予防効果、発症予防効果それぞれに寄与する免疫をより強く誘導します。

そのため、オミクロン株に対して、従来型ワクチンを上回る**重症化予防効果**とともに、持続期間が短い可能性があるものの、**感染予防効果**や**発症予防効果**も期待されています。

■ 2価のワクチンであることにより、様々な新型コロナウイルスに反応します。

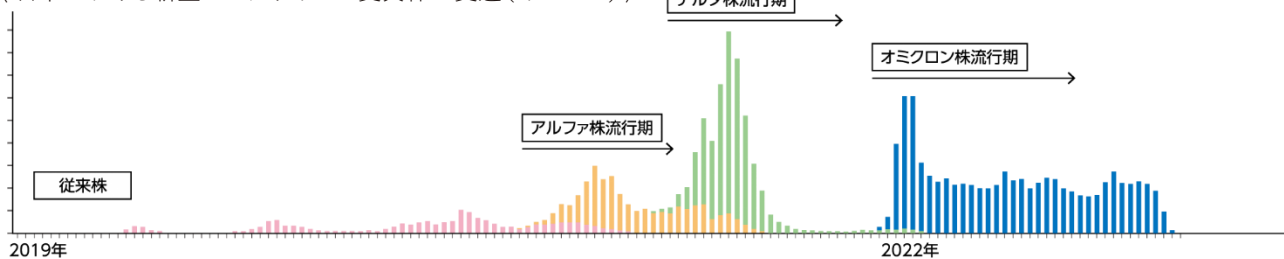
異なる2種類の抗原があることにより、誘導される免疫も、より多様な新型コロナウイルスに反応すると考えられます。

そのため、**今後の変異株に対して有効である可能性**がより高いことが期待されています。

(※4) 2022年8月現在の科学的知見を踏まえた専門家の議論をもとに記載しています。今後、知見の蓄積等によりアップデートされる可能性があります。

出典：新型コロナワクチンの製造株に関する検討会 第二次取りまとめ

〈日本における新型コロナウイルス変異株の変遷(イメージ)〉



オミクロン株対応2価ワクチンの 安全性

ファイザー社及びモデルナ社の2価ワクチンの薬事承認において、**どちらのワクチンも従来型ワクチンとおおむね同様の症状が見られました。**

発現割合	症 状	
	ファイザー社	モデルナ社
50%以上	注射部位疼痛	注射部位疼痛、疲労
10~50%	疲労、筋肉痛、頭痛、悪寒、関節症	頭痛、筋肉痛、関節痛、リンパ節症、悪寒、悪心・嘔吐
1~10%	下痢、発赤、腫脹、発熱、嘔吐	紅斑・発赤、腫脹・硬結、発熱

出典：特例承認に係る報告書より改編

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。



詳しくは日出町ホームページをご覧ください。

お問合せ先

日出町健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 0977-75-9080